

環境に配慮しながら 栽培体系を見直しませんか？

～栽培体系の検証、栽培マニュアルの作成等を支援します～

令和7年度補正予算/令和8年度当初予算

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金/みどりの食料システム推進交付金

グリーンな生産体系加速化事業のうち

グリーンな栽培体系加速化事業

要望調査のお知らせ

R8.1.26～R8.2.25

農水省
本省必着

都道府県への必着期限は
都道府県にお問合せください。

事業概要

産地に適した環境にやさしい栽培技術^{*1}や気候変動適応技術^{*2}とともに省力化に資する技術の検証、栽培マニュアル・普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定を支援する事業

* 1 化学農薬・肥料の使用低減、有機農業の面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術（具体例は裏面）

* 2 高温等の影響を回避、軽減する栽培管理等の技術（具体例は裏面）

支援対象

協議会、都道府県、市町村、農業協同組合

* 農業者に加えて、都道府県（普及組織）または農業協同組合（営農指導事業担当）が事業に参加すること

支援内容

1 グリーンな栽培体系の検討〈必須〉 定額支援：300万円または360万円^{*2}まで

検討会の開催

取組方針の話し合いや先進地視察に必要な会場借料、専門家招へい費用、旅費などを支援

グリーンな栽培体系の検証

技術検証に必要な資材費、ほ場・農業機械・施設の借上費、土壌分析などの役務費、データ分析などの委託費を支援

栽培マニュアル・産地戦略の策定、情報発信

印刷製本費、情報発信のためのセミナー等の会場借料、動画作成費用などを支援

2 スマート農業機械等の導入等〈選択〉 1/2以内支援：1,000万円まで

検証に必要な50万円以上の農業機械の導入を支援（導入形式：購入またはリース導入）

3 消費者理解の醸成^{*2}〈選択〉 定額支援：30万円まで 1と合わせて300万円 or 360万円^{*3}まで

売り場での情報発信、消費者向けセミナー、農業体験・給食を通じた情報発信などを支援

* 2 R7年度に検証を行いR8年度も継続して検証を行う地区のみが選択できます。

* 3 スマート農業技術活用促進法における生産方式革新実施計画の達成に資する検証を併せて行う場合は、交付上限額を100万円引き上げます。

本事業のメリット

- 新たな技術の本格導入前に、収量・品質への影響や効果、費用、労力などの心配な点を確認できます。検証の結果、技術導入が難しいと分かった場合でも、要因分析をすれば検証等の費用は助成対象となります。
- 技術検証に必要なスマート農業機械等の導入費が助成対象（1/2以内）となります。

環境負荷低減をより一層進める取組のほか、環境に配慮しながら課題解決のために栽培体系を見直す取組を支援します。

環境にやさしい栽培技術等の例

化学農薬の使用量の低減

輪作等の導入による土壤くん蒸剤の低減

対象経費 土壤還元資材費、被覆資材費、土壤分析費 等

天敵、紫外線フィルム、UV-Bランプ等の活用

対象経費 天敵農薬、防虫ネット等の資材費 等

営農管理システムを活用した総合防除

対象経費 システムの利用料 等

化学肥料の使用量の低減

土壤診断に基づく適正施肥

対象経費 土壤分析費用、可変施肥機の借上費 等

堆肥、有機質肥料、綠肥の活用

対象経費 堆肥等の資材費 等

センシングによる生育診断に基づく適正量追肥

対象経費 画像解析・施肥マップ作製の委託費 等

有機農業の取組面積拡大

水田除草機、自動抑草ロボットによる雑草防除

対象経費 機械の借上費 等

水田からのメタンの排出削減

中干し期間の延長、秋耕、乾田直播

対象経費 水管理システムの借上費

営農管理システムやアプリの使用料 等

バイオ炭の農地施用

果樹選定枝バイオ炭、糀殻燻炭等の農地施用

対象経費 炭化器、バイオ炭の散布機械の借上費 等

省力化に資する技術の例

堆肥散布機による堆肥散布

水管理システム など

導入対象の農業機械等の例

自動操舵システム

化石燃料の使用量低減、作業の軽労化

リモコン式草刈機

除草剤の使用量低減、除草作業省力化



環境負荷低減・省力化の両方に資する技術 1つの検証も可能です

〈例〉生物農薬

環境 化学農薬の使用量低減 省力 農薬の散布回数の削減

〈例〉自動操舵

環境 化石燃料の使用量低減 省力 機械作業の軽労化

〈例〉バイオマス由来成分を含む生分解性マルチ

環境 石油由来資材(ポリマルチ)からの転換 省力 剥ぎ取り作業等の省力化

環境モニタリング装置

データに基づく栽培の最適化による
化学農薬・肥料の使用量低減

農業用ドローン

農薬・肥料・種子の散布の省力化

その他、栽培体系の検証に必要な農業機械

問合せ先 要望調査や事業申請については都道府県に、事業活用上のご不明点等については下記に相談ください。

北海道農政事務所

生産支援課

☎011-330-8807

東北農政局

環境・技術課

☎022-221-6193

関東農政局

環境・技術課

☎048-740-0437

北陸農政局

環境・技術課

☎076-232-4131

東海農政局

環境・技術課

☎052-746-1313

近畿農政局

環境・技術課

☎075-414-9722

中国四国農政局

環境・技術課

☎086-230-4249

九州農政局

環境・技術課

☎096-300-6023

内閣府沖縄総合事務局

農林水産部 経営課

☎ 098-866-1628

農林水産省 農産局 技術普及課

みどりユニット ☎ 03-6744-2107

農林水産省 グリーンな栽培体系のページ

事業の詳細や取組事例を掲載しています

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyuu/green/index.html>

